

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月10日

**【四半期会計期間】** 第112期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社名村造船所

**【英訳名】** Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 名村建彦

**【本店の所在の場所】** 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

**【電話番号】** (06)6543-3561

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副社長 名村建介

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

**【電話番号】** (06)6543-3561

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副社長 名村建介

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

| 回次                             |       | 第111期                                | 第112期                                | 第111期                                 | 第112期                                 | 第111期                               |
|--------------------------------|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
|                                |       | 第3四半期連結<br>累計期間                      | 第3四半期連結<br>累計期間                      | 第3四半期連結<br>会計期間                       | 第3四半期連結<br>会計期間                       |                                     |
| 会計期間                           |       | 自 平成21年<br>4月1日<br>至 平成21年<br>12月31日 | 自 平成22年<br>4月1日<br>至 平成22年<br>12月31日 | 自 平成21年<br>10月1日<br>至 平成21年<br>12月31日 | 自 平成22年<br>10月1日<br>至 平成22年<br>12月31日 | 自 平成21年<br>4月1日<br>至 平成22年<br>3月31日 |
| 売上高                            | (百万円) | 97,678                               | 100,734                              | 35,713                                | 34,077                                | 131,604                             |
| 経常利益                           | (百万円) | 6,589                                | 5,463                                | 2,793                                 | 3,264                                 | 8,359                               |
| 四半期(当期)純利益                     | (百万円) | 5,393                                | 1,318                                | 1,247                                 | 3,152                                 | 6,281                               |
| 純資産額                           | (百万円) |                                      |                                      | 39,671                                | 40,830                                | 41,008                              |
| 総資産額                           | (百万円) |                                      |                                      | 212,601                               | 199,787                               | 211,450                             |
| 1株当たり純資産額                      | (円)   |                                      |                                      | 808.87                                | 833.28                                | 834.80                              |
| 1株当たり四半期<br>(当期)純利益            | (円)   | 111.81                               | 27.31                                | 25.84                                 | 65.30                                 | 130.23                              |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり四半期<br>(当期)純利益 | (円)   | 111.61                               | 27.23                                | 25.79                                 | 65.10                                 | 129.94                              |
| 自己資本比率                         | (%)   |                                      |                                      | 18.3                                  | 20.1                                  | 19.0                                |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー           | (百万円) | 7,267                                | 3,917                                |                                       |                                       | 11,885                              |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー           | (百万円) | 4,625                                | 35,325                               |                                       |                                       | 7,232                               |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー           | (百万円) | 196                                  | 3,939                                |                                       |                                       | 3,263                               |
| 現金及び現金同等物の<br>四半期末(期末)残高       | (百万円) |                                      |                                      | 79,391                                | 119,478                               | 84,390                              |
| 従業員数                           | (名)   |                                      |                                      | 2,467                                 | 2,495                                 | 2,361                               |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 2 売上高には、消費税等は含んでいない。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示している。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、セグメント間の主要な関係会社の異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

|         |       |
|---------|-------|
| 従業員数(名) | 2,495 |
|---------|-------|

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。  
2 臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略している。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

|         |       |
|---------|-------|
| 従業員数(名) | 1,120 |
|---------|-------|

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。  
2 臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しているが、事業区分に変更はないため、前年同期比較を行っている。

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同四半期比(%) |
|----------|----------|------------|
| 新造船事業    | 25,652   | 0.7        |
| 修繕船事業    | 1,209    | 79.0       |
| 機械事業     | 1,014    | 21.6       |
| 鉄構陸機事業   | 1,503    | 28.2       |
| その他事業    | 593      | 50.4       |
| 合計       | 29,971   | 3.6        |

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載している。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同四半期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同四半期比(%) |
|----------|----------|------------|-----------|------------|
| 新造船事業    |          |            | 464,943   | 22.4       |
| 修繕船事業    | 1,721    | 247.7      | 1,262     | 660.0      |
| 機械事業     | 1,815    | 107.4      | 2,474     | 104.8      |
| 鉄構陸機事業   | 971      | 32.9       | 6,726     | 43.4       |
| その他事業    | 943      | 22.2       | 595       | 6.4        |
| 合計       | 5,450    | 45.3       | 476,000   | 22.3       |

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載している。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同四半期比(%) |
|----------|----------|------------|
| 新造船事業    | 38,185   | 11.0       |
| 修繕船事業    | 677      | 16.4       |
| 機械事業     | 1,471    | 17.5       |
| 鉄構陸機事業   | 925      | 67.1       |
| その他事業    | 1,117    | 23.4       |
| 合計       | 42,375   | 4.0        |

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先                        | 前第3四半期<br>連結会計期間 |           | 相手先                                | 当第3四半期<br>連結会計期間 |           |
|----------------------------|------------------|-----------|------------------------------------|------------------|-----------|
|                            | 販売高<br>(億円)      | 割合<br>(%) |                                    | 販売高<br>(億円)      | 割合<br>(%) |
| Lauritzen Bulkera/S        | 47 ~ 103         | 11 ~ 26   | GALAXY SHIPPING NAVIGATION<br>S.A. | 79 ~ 127         | 18 ~ 30   |
| PRIMO SHIPPING S.A.        |                  |           | DOOARS SHIPHOLDING S.A.            |                  |           |
| VIRTUS SHIPPING PTE.LTD    |                  |           | CONTRABASS SHIPHOLDING S.A.        |                  |           |
| RIO TINTO SHIPPING LIMITED |                  |           |                                    |                  |           |
| 合計                         | 308              | 75        | 合計                                 | 292              | 69        |

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 上記の金額は、工事完成基準で記載している。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはない。

3 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はない。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当企業集団が判断したところによるものである。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、エコカー補助金制度の終了や、緩やかな回復を続けると見られていた欧米経済における不安が再燃の気配を見せ、また世界経済の回復を牽引する中国が金融政策の引き締めで舵を切ったことに加え、当第3四半期以降は1米ドル当たり85円を超える円高が継続したことにより、輸出の回復ペースが鈍化し先行きの不透明感を払拭できないまま足踏み懸念が強まっている。

造船業界においては、2010年1月から9月までの世界の新造船竣工量はリーマン・ショック前の海運市況活況時に大量発注された新造船が竣工時期を迎えたため、75,377千総トン（前年同期比27.8%増）となった。世界の新造船受注量は、多くの造船所で手持ち工事が竣工まで2年を切ったことや、既契約船主との納期繰延べ合意により空いた短納期を埋める必要に迫られたことから積極的な受注活動が展開され、55,549千総トン（前年同期比205.2%増）と日本、中国、韓国のいずれも大幅に増加したものの価格は低位で推移している。2010年9月末における世界の新造船手持工事は、受注量が増加したとは言え膨大な竣工量に追いつけず、275,966千総トン（前年同期比14.4%減）となった。同年1月から9月までの国別シェアは、竣工量においては中国が37.0%で首位、韓国が33.1%で2位、わが国は21.5%で3位、受注量においては自国通貨安政策により競争力を高めた中国および韓国が40.6%、39.5%でそれぞれ首位、2位となり、長引く円高の影響を受けたわが国は12.1%で3位となった。手持工事業量においては中国が38.9%で首位、韓国が34.8%で2位、わが国は16.2%で3位となった。

当企業集団は未だ約4年分に相当する新造船手持工事を確保しているなど比較的恵まれた状況にあるものの、国内同業他社のみならず中国・韓国などの造船所との国際的生存競争に勝ち残るべく、価格・品質・性能・サービスそして環境対策などを総合した顧客満足度の向上による競争力強化を目指して企業体質の抜本的改善に取り組むと同時に、積極的な受注活動を再開し受注残高の維持・増大を図ることとした。

当第3四半期連結会計期間においては、当社建造の新造船受注残高中の最多船型であり、西豪州最大船型となる250千重量トン型鉱石運搬船（WOZMAX）の第1隻目を竣工し、発注者殿から高い評価を得ることができた。連結子会社である函館どつく株式会社の室蘭製作所において取り組んでいる日本初的大型二重反転プロペラ付電気推進式79百重量トン型セメント運搬船（スーパーエコシップ）4隻の建造において、保証載貨重量トンを確保するために満載喫水を当初の計画喫水よりも深める必要性が生じた結果、4隻目については平成22年12月28日付で建造契約の解除となった。なお、契約解除に係る負担費用については相応額を第2四半期連結会計期間末時点で既に計上している。しかしながら、既に就航している1隻目について、省燃費等性能面で所期の数値をクリアしたことに加えて優れた航行性を発揮しているとオペレーター殿より評価されている。なお、3隻目については契約続行の是非につき未だ発注者殿との協議を継続中である。

当第3四半期連結会計期間の売上高は34,077百万円（前年同四半期比4.6%減）となったが、収益面では、当第3四半期連結会計期間の営業利益は3,699百万円（前年同四半期3,273百万円の営業利益）、経常利益は3,264百万円（前年同四半期2,793百万円の経常利益）となった。また、当社連結子会社保有船舶の売却による売却益1,679百万円の特別利益を計上した結果、当第3四半期連結会計期間の税金等調整前四半期純利益は4,874百万円（前年同四半期2,759百万円の税金等調整前四半期純利益）、四半期純利益は3,152百万円（前年同四半期1,247百万円の四半期純利益）と増益になった。

なお、株式会社日本格付研究所による当社長期優先債務に関する格付審査結果が平成22年11月に発表されたが、前年同様のBBB+（安定的）となった。

新造船事業では四半期毎に売上対象となる隻数・船型が異なる上に、資材価格や為替等の変動要因が多数あり、工事損失引当金額も大きく変動することがあること、鉄構陸機事業においては工事が第4四半期に集中する傾向にあることなどの諸事情から、第3四半期業績と年度業績とは必ずしも連動しない。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

#### 新造船事業

当第3四半期連結会計期間においては250千重量トン型鉱石運搬船1隻、174千重量トン型撒積運搬船1隻、92千重量トン型撒積運搬船2隻、函館どつく株式会社建造の32千重量トン型撒積運搬船2隻、79百重量トン型セメント運搬船1隻、小型内航船1隻、合計8隻を完工したが、当第3四半期連結会計期間の売上高は29,657百万円（前年同四半期比2.5%減）となり4,296百万円の営業利益（前年同四半期4,385百万円の営業利益）となった。

受注面においては、前述のような為替事情から価格競争面において中国・韓国対比でわが国の造船所に厳しく推移したこともあり、当第3四半期連結会計期間末までに新たな受注は成約までに至らず、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は464,943百万円（前年同四半期比22.4%減）となった。

当第3四半期連結会計期間においては売上計上の対象となった米ドル額は166百万米ドルであり、そのうち91百万米ドルは既に円転或いは為替予約を実施しており、その平均円転レートは1米ドル当たり90円19銭である。また、当第3四半期連結会計期間売上対象の米ドルのうち為替予約未済の額については、売上計上に際して期末日レートである81円49銭を使用している。

#### 修繕船事業

修繕船事業の中核を担う函館どつく株式会社は、艦艇および一般商船等の修繕工事を完工し当第3四半期連結会計期間の売上高は677百万円（前年同四半期比16.4%減）、損益面については平成22年10月12日から本格稼動に入った大型船対応修繕設備に係る減価償却費の増加等もあり、385百万円の営業損失（前年同四半期136百万円の営業損失）となった。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は1,262百万円（前年同四半期比660.0%増）である。

#### 機械事業

機械事業を担うオリイメック株式会社においては、新興国市場での販売拡大および現地生産によるコスト圧縮を図るべくグローバル戦略を推し進めており、中国をはじめとする新興国市場における売上高が改善の兆しを見せ始めたこと等により当第3四半期連結会計期間の売上高は1,471百万円（前年同四半期比17.5%増）となった。損益面については、売上高の改善とともに国内生産体制の合理化を進めつつあること等から80百万円の営業利益（前年同四半期332百万円の営業損失）となった。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は2,474百万円（前年同四半期比104.8%増）である。

#### 鉄構陸機事業

国土交通省九州地方整備局ご発注の佐々1号橋上部工工事（271トン）等を予定通り完工した結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,155百万円（前年同四半期比35.2%減）となり、損益面については65百万円の営業利益（前年同四半期271百万円の営業損失）となった。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は6,726百万円（前年同四半期比43.4%減）である。

#### その他事業

ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事等の各事業においては、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,117百万円（前年同四半期比23.5%減）となり、損益面については121百万円の営業利益（前年同四半期99百万円の営業利益）となった。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は595百万円（前年同四半期比6.4%増）である。

## (2) 財政状態の分析

### 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成している。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結会計期間末における資産・負債において、仮定の設定を行い引当金等を計上しており、これは、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して行っているものであるが、その見積りが実際の結果と異なる場合もある。

### 財政状態の分析

#### (流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、主に売掛金が減少したことにより前連結会計年度末比9,046百万円減少し、156,286百万円となった。

#### (固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、主に連結子会社が保有していた船舶を売却したことにより前連結会計年度末比2,617百万円減少し、43,501百万円となった。

#### (流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、主に支払手形及び買掛金が増加し前受金が減少したことにより前連結会計年度末比8,724百万円減少し、140,782百万円となった。

#### (固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより前連結会計年度末比2,761百万円増加し、18,175百万円となった。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、主にその他有価証券評価差額金が増加したことにより前連結会計年度末比178百万円増加し、40,830百万円となった。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べて4,133百万円増加し119,478百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、38百万円の資金の減少となり、前年同四半期に比べ18,822百万円減少した。これは主に前受金が減少したことなどによる。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,134百万円の資金の増加となり、前年同四半期に比べ8,138百万円増加した。これは主に連結子会社が保有していた船舶を売却したことによる収入が増加したことなどによる。

財務活動によるキャッシュ・フローは、829百万円の資金の減少となり、前年同四半期に比べ1,330百万円減少した。これは主に長期借入れによる収入が減少したことなどによる。



#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

##### 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

##### 会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

###### (企業価値の源泉)

当社は、1911年(明治44年)の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてきた。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えている。

第一に、我が国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野にたった緊密な相互信頼関係にある。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、我が国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要である。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウである。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要である。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けている。

###### (企業価値向上のための取組み)

当社は平成20年度から創業100周年を迎える平成22年度までの3ヶ年の中期経営計画「変身2011」を策定し、「利益の極大化と成長の継続」を経営目標として、各事業のバランスをとりつつ、中核事業である船舶事業を中心にさらなる成長と発展を目指している。「変身2011」のもと、当社は、経営基盤力の強化、経営資源の最適活用、国内外における顧客基盤の拡大などの施策に重点的に取り組んでいる。また、船舶事業においては、需要動向を的確に捉えた船型を供給することにより市況による収益への悪影響を最小化しつつ、為替変動や原材料価格の高騰等の市況変動に強い企業体質を確立するための施策に取り組んでいる。

###### (コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の増大に繋がるものと確信している。このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めている。また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の健全性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの構築およびその維持・改善を行っている。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りである。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および健全性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督している。

また、当社は執行役員制度を採用することにより、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を実現している。さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしている。

グループ各社の経営状況の監督については、担当取締役の往査のほか、各社の経営状況を定期的に担当取締役および執行役員やグループ各社の代表者よりそれぞれ報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導している。

監査役の監督については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っている。また、監査役のうち2名については、当社との間に取引関係その他利害関係のない非常勤の社外監査役を採用している。

なお、会計監査人と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の監査を行う業務執行社員については一定期間を超えて従事することのないよう、措置がとられている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めている。

なお、対応方針の詳細については、平成20年5月22日付「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」を参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>）

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

（基本方針の実現に資する特別な取組みについて）

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものである。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて）

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものである。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- (b) 株主意思を重視するものであること
- (c) 独立委員会による判断の重視と情報開示
- (d) 合理的な客観的要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発の総額は150百万円となった。

研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりである。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつある。研究開発費の総額は70百万円である。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつある。研究開発費の総額は79百万円である。

鉄構陸機事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつある。研究開発費の総額は1百万円である。

その他事業

既存製品の品質向上、生産性の向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつある。研究開発費の総額は0百万円である。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 150,000,000 |
| 計    | 150,000,000 |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 第3四半期会計期間末<br>現在発行数(株)<br>(平成22年12月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成23年2月10日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容   |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 48,386,417                              | 48,386,417                      | 大阪証券取引所<br>(市場第一部)                 | 完全議決権株式であり、権利<br>内容に何ら限定のない当社に<br>おける標準となる株式であ<br>る。<br>単元株式数は100株である。 |
| 計    | 48,386,417                              | 48,386,417                      |                                    |  |

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成20年12月19日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

|  | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成22年12月31日)  |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | 705(注)1  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 70,500   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2  |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成21年1月22日～<br>平成51年1月21日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 226.21<br>資本組入額 113.11  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役地位にある場合においても、平成50年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。  |
| 代用払込みに関する事項                            |  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)3   |

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成21年12月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

|  | 第3四半期会計期間末現在<br>(平成22年12月31日)  |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)                             | 745(注)1  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 74,500   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2  |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成22年1月22日～<br>平成52年1月21日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 430.63<br>資本組入額 215.32  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。  |
| 代用払込みに関する事項                            |  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)3   |



(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                        | 発行済株式<br>総数増減数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年10月1日～<br>平成22年12月31日 | -                      | 48,386                | -               | 8,083          | -                     | 9,556                |

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)             | 議決権の数(個) | 内容                        |
|----------------|--------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式         |                    |          |                           |
| 議決権制限株式(自己株式等) |                    |          |                           |
| 議決権制限株式(その他)   |                    |          |                           |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>90,600 |          | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他)   | 48,267,500         | 482,675  | 同上                        |
| 単元未満株式         | 28,317             |          | 同上                        |
| 発行済株式総数        | 48,386,417         |          |                           |
| 総株主の議決権        |                    | 482,675  |                           |

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれている。  
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式54株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称     | 所有者の住所          | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式総数<br>に対する所有<br>株式数の割合(%) |
|--------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式)<br>株名村造船所 | 大阪市西区立売堀二丁目1番9号 | 90,600               |                      | 90,600              | 0.19                           |
| 計                  |                 | 90,600               |                      | 90,600              | 0.19                           |

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成22年<br>4月 | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 518         | 589 | 606 | 515 | 488 | 455 | 444 | 443 | 421 |
| 最低(円) | 478         | 475 | 479 | 465 | 399 | 413 | 400 | 384 | 384 |

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の「四半期連結財務諸表規則」に基づき、また、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の「四半期連結財務諸表規則」に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|             | 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成22年3月31日) |
|-------------|--------------------------------|--|
| <b>資産の部</b> |                                |  |
| 流動資産        |                                |  |
| 現金及び預金      | 80,554                         | 84,453                                   |
| 受取手形及び売掛金   | 4 21,856                       | 30,962                                   |
| 有価証券        | 40,043                         | 38,040                                   |
| 商品及び製品      | 3 1,570                        | 3 1,103                                  |
| 仕掛品         | 3 5,242                        | 3 3,779                                  |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,082                          | 1,004                                    |
| その他         | 2 5,939                        | 2 5,991                                  |
| 流動資産合計      | 156,286                        | 165,332                                  |
| 固定資産        |                                |  |
| 有形固定資産      | 1 34,859                       | 1 35,648                                 |
| 無形固定資産      |                                |  |
| のれん         | 978                            | 1,384                                    |
| その他         | 675                            | 731                                      |
| 無形固定資産合計    | 1,653                          | 2,115                                    |
| 投資その他の資産    | 2 6,989                        | 2 8,355                                  |
| 固定資産合計      | 43,501                         | 46,118                                   |
| 資産合計        | 199,787                        | 211,450                                  |
| 負債の部        |                                |  |
| 流動負債        |                                |  |
| 支払手形及び買掛金   | 4 27,700                       | 24,327                                   |
| 短期借入金       | 5,003                          | 5,502                                    |
| 未払法人税等      | 2,100                          | 3,119                                    |
| 前受金         | 93,893                         | 109,429                                  |
| 工事損失引当金     | 3 2,260                        | 3 875                                    |
| 偶発損失引当金     | 5 1,644                        | -  |
| その他の引当金     | 438                            | 491                                      |
| その他         | 4 7,744                        | 5,763                                    |
| 流動負債合計      | 140,782                        | 149,506                                  |
| 固定負債        |                                |  |
| 長期借入金       | 12,093                         | 14,657                                   |
| 退職給付引当金     | 3,871                          | 4,248                                    |
| その他の引当金     | 179                            | 239                                      |
| その他         | 2,032                          | 1,792                                    |
| 固定負債合計      | 18,175                         | 20,936                                   |
| 負債合計        | 158,957                        | 170,442                                  |

|              | 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成22年3月31日) |
|--------------|--------------------------------|--|
| <b>純資産の部</b> |                                |  |
| 株主資本         |                                |  |
| 資本金          | 8,083                          | 8,083                                    |
| 資本剰余金        | 9,616                          | 9,617                                    |
| 利益剰余金        | 23,045                         | 22,454                                   |
| 自己株式         | 43                             | 59                                       |
| 株主資本合計       | 40,701                         | 40,095                                   |
| 評価・換算差額等     |                                |  |
| その他有価証券評価差額金 | 509                            | 149                                      |
| 繰延ヘッジ損益      | 60                             | 55                                       |
| 為替換算調整勘定     | 34                             | 72                                       |
| 評価・換算差額等合計   | 483                            | 166                                      |
| 新株予約権        | 48                             | 60                                       |
| 少数株主持分       | 564                            | 687                                      |
| 純資産合計        | 40,830                         | 41,008                                   |
| 負債純資産合計      | 199,787                        | 211,450                                  |

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|                     | 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高                 | 97,678                                       | 100,734                                      |
| 売上原価                | 84,930                                       | 88,983                                       |
| 売上総利益               | 12,748                                       | 11,751                                       |
| 販売費及び一般管理費          |  |  |
| 給料及び手当              | 2,273  | 2,200  |
| その他                 | 3,416  | 3,455  |
| 販売費及び一般管理費合計        | 5,689  | 5,655  |
| 営業利益                | 7,059  | 6,096  |
| 営業外収益               |  |  |
| 受取利息                | 89   | 85   |
| 受取配当金               | 122  | 111  |
| その他                 | 203  | 204  |
| 営業外収益合計             | 414  | 400  |
| 営業外費用               |  |  |
| 支払利息                | 274  | 297  |
| デリバティブ解約損           | 81   | -  |
| 為替差損                | 446  | 635  |
| その他                 | 83   | 101  |
| 営業外費用合計             | 884  | 1,033  |
| 経常利益                | 6,589  | 5,463  |
| 特別利益                |  |  |
| 工事契約会計基準の適用に伴う影響額   | <sup>1</sup> 2,511                           | -  |
| 契約解約益               | <sup>2</sup> 2,389                           | -  |
| 企業立地助成金             | 66   | -  |
| 会員権売却益              | 3  | -  |
| 固定資産売却益             | -  | <sup>3</sup> 1,679                           |
| 特別利益合計              | 4,969  | 1,679  |
| 特別損失                |  |  |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | -  | 226  |
| セメント船対策費            | -  | <sup>4</sup> 2,162                           |
| 投資有価証券評価損           | 120  | 8  |
| 投資有価証券売却損           | 21   | -  |
| 災害による損失             | 56   | -  |
| 減損損失                | 331  | -  |
| 特別損失合計              | 528  | 2,396  |
| 税金等調整前四半期純利益        | 11,030                                       | 4,746  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 1,933  | 3,648  |
| 法人税等調整額             | 3,414  | 186  |
| 法人税等合計              | 5,347  | 3,462  |
| 少数株主損益調整前四半期純利益     | -  | 1,284  |
| 少数株主利益又は少数株主損失( )   | 290  | 34   |
| 四半期純利益              | 5,393  | 1,318  |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

|                 | 前第3四半期連結会計期間<br>(自平成21年10月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高             | 35,713  | 34,077  |
| 売上原価            | 30,580  | 28,655  |
| 売上総利益           | 5,133   | 5,422   |
| 販売費及び一般管理費      |   |   |
| 給料及び手当          | 746   | 716   |
| その他             | 1,114   | 1,007   |
| 販売費及び一般管理費合計    | 1,860   | 1,723   |
| 営業利益            | 3,273   | 3,699   |
| 営業外収益           |   |   |
| 受取利息            | 23  | 24  |
| 受取配当金           | 23  | 38  |
| その他             | 81  | 53  |
| 営業外収益合計         | 127   | 115   |
| 営業外費用           |   |   |
| 支払利息            | 94  | 94  |
| デリバティブ評価損       | 77  | -   |
| デリバティブ解約損       | 81  | -   |
| 為替差損            | 304   | 440   |
| その他             | 51  | 16  |
| 営業外費用合計         | 607   | 550   |
| 経常利益            | 2,793   | 3,264   |
| 特別利益            |   |   |
| 会員権売却益          | 2   | -   |
| 固定資産売却益         | -   | 1,679   |
| その他             | 4   | -   |
| 特別利益合計          | 6   | 1,679   |
| 特別損失            |   |   |
| セメント船対策費        | -   | 68  |
| 投資有価証券評価損       | 19  | 1   |
| 投資有価証券売却損       | 21  | -   |
| 特別損失合計          | 40  | 69  |
| 税金等調整前四半期純利益    | 2,759   | 4,874   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 181   | 1,539   |
| 法人税等調整額         | 1,306   | 169   |
| 法人税等合計          | 1,487   | 1,708   |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | -   | 3,166   |
| 少数株主利益          | 25  | 14  |
| 四半期純利益          | 1,247   | 3,152   |



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                         | 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 税金等調整前四半期純利益            | 11,030                                       | 4,746  |
| 減価償却費                   | 3,083  | 3,480  |
| のれん償却額                  | 405  | 406  |
| 退職給付引当金の増減額（は減少）        | 507  | 377  |
| 受注工事損失引当金の増減額（は減少）      | 4,006  | -  |
| 工事損失引当金の増減額（は減少）        | 1,835  | 1,385  |
| 偶発損失引当金の増減額（は減少）        | -  | 1,644  |
| その他の引当金の増減額（は減少）        | 23   | 125  |
| 受取利息及び受取配当金             | 211  | 196  |
| 支払利息                    | 274  | 297  |
| 為替差損益（は益）               | 4  | 245  |
| 固定資産売却損益（は益）            | -  | 1,679  |
| 投資有価証券評価損益（は益）          | 120  | 8  |
| 投資有価証券売却損益（は益）          | 21   | 0  |
| 売上債権の増減額（は増加）           | 24,160                                       | 9,106  |
| たな卸資産の増減額（は増加）          | 36,965                                       | 2,008  |
| 仕入債務の増減額（は減少）           | 2,666  | 3,373  |
| 前受金の増減額（は減少）            | 9,273  | 15,536                                       |
| その他                     | 1,485  | 3,764  |
| 小計                      | 11,452                                       | 8,533  |
| 利息及び配当金の受取額             | 190  | 187  |
| 利息の支払額                  | 237  | 383  |
| 法人税等の支払額                | 4,138  | 4,681  |
| 法人税等の還付額                | -  | 261  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 7,267  | 3,917  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 定期預金の増減額（は増加）           | 199  | 294  |
| 有価証券の取得による支出            | 95,999                                       | 2,049  |
| 有価証券の売却及び償還による収入        | 96,029                                       | 39,043                                       |
| 有形固定資産の取得による支出          | 5,048  | 3,977  |
| 有形固定資産の売却による収入          | 52   | 1,918  |
| 投資有価証券の取得による支出          | 1  | 19   |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入      | 34   | 2  |
| 貸付けによる支出                | 15   | 26   |
| 貸付金の回収による収入             | 104  | 59   |
| その他                     | 20   | 80   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 4,625  | 35,325                                       |

|                           | 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |
|---------------------------|--|--|
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   |  |  |
| 短期借入れによる収入                | 3,212  | 2,302  |
| 短期借入金の返済による支出             | 3,189  | 2,810  |
| 長期借入れによる収入                | 3,100  | -  |
| 長期借入金の返済による支出             | 2,361  | 2,555  |
| 配当金の支払額                   | 531  | 724  |
| 少数株主への配当金の支払額             | -  | 90   |
| その他                       | 35   | 62   |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>196</b>                                   | <b>3,939</b>                                 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額          | 5  | 215  |
| <b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b> | <b>2,843</b>                                 | <b>35,088</b>                                |
| 現金及び現金同等物の期首残高            | 76,548                                       | 84,390                                       |
| <b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>   | <b>79,391</b>                                | <b>119,478</b>                               |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

|  |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日)   |
| 会計処理基準に関する事項の変更<br>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用<br>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。<br>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は22百万円、税金等調整前四半期純利益は248百万円それぞれ減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は442百万円である。 |

【表示方法の変更】

|  |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日)   |
| (四半期連結損益計算書関係)<br>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。 |

|  |
|--|
| 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日)  |
| (四半期連結損益計算書関係)<br>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。 |

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はない。

【追加情報】

|   |
|---|
| 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日)  |
| (セグメント情報等の開示に関する会計基準等の適用)<br>第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日)  | 前連結会計年度末<br>(平成22年3月31日)  |
|---|---|
| 1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は43,533百万円である。<br>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額<br>流動資産                    38百万円<br>投資その他の資産            607百万円<br>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。<br>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は75百万円(うち、商品及び製品23百万円、仕掛品52百万円)である。<br>4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。<br>なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。<br>受取手形                    67百万円<br>支払手形                    1,665百万円<br>設備関係支払手形            109百万円<br>5 偶発損失引当金は、連結子会社である函館どつく株式会社が建造している79百重量トン型セメント運搬船の請負契約における計画満載喫水では保証載貨重量トンを確保できないことが判明したため、その対応に要する費用を引当てたものである。<br>6 受取手形割引高は20百万円である。 | 1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は43,313百万円である。<br>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額<br>流動資産                    51百万円<br>投資その他の資産            614百万円<br>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。<br>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は49百万円(うち、商品及び製品2百万円、仕掛品47百万円)である。<br>6 受取手形割引高は50百万円である。 |

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

| 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日)  | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日)  |
|---|---|
| <p>1 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)第25項に基づき、平成21年4月1日時点で存在する工事契約(重要性のないものを除く)について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益である。</p> <p>なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額及び工事原価の額は、それぞれ37,911百万円及び35,400百万円である。</p> <p>2 契約解約益は、連結子会社である函館どつく株式会社が建造予定の32千重量トン型撒積運搬船5隻に係る当社と発注者との間の新造船建造契約の合意解約に伴うものである。</p> | <p>3 固定資産売却益は、連結子会社であるモーニングダイダラスナビゲーション社が保有船を売却したことに伴うものである。</p> <p>4 セメント船対策費は、連結子会社である函館どつく株式会社が建造している79百重量トン型セメント運搬船の請負契約における計画満載喫水では保証載貨重量トンを確保できないことが判明したため、その対応に要する費用である。</p> |

第3四半期連結会計期間

| 前第3四半期連結会計期間<br>(自平成21年10月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日)   |
|---|---|
|   | <p>1 固定資産売却益は、連結子会社であるモーニングダイダラスナビゲーション社が保有船を売却したことに伴うものである。</p> <p>2 セメント船対策費は、連結子会社である函館どつく株式会社が建造している79百重量トン型セメント運搬船の請負契約における計画満載喫水では保証載貨重量トンを確保できないことが判明したため、その対応に要する費用である。</p> |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |
|--|--|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金勘定 79,461百万円                           | 現金及び預金勘定 80,554百万円                           |
| 有価証券勘定 38,034百万円                             | 有価証券勘定 40,043百万円                             |
| 計 117,495百万円                                 | 計 120,597百万円                                 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 70百万円                       | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 69百万円                       |
| 株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 38,034百万円                | 株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 1,050百万円                 |
| 現金及び現金同等物 79,391百万円                          | 現金及び現金同等物 119,478百万円                         |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当第3四半期<br>連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 48,386,417        |

2 自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類   | 当第3四半期<br>連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 120,744           |

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

| 会社名  | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(千株) | 当第3四半期<br>連結会計期間末残高<br>(百万円) |
|------|------------|---------------|------------------------------|
| 提出会社 |            |               | 48                           |
| 合計   |            |               | 48                           |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成22年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 386             | 8               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日  | 利益剰余金 |
| 平成22年11月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 338             | 7               | 平成22年9月30日 | 平成22年12月10日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものを除いて、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に重要性が乏しく、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

|                           | 新造船<br>(百万円) | 修繕船<br>(百万円) | 機械<br>(百万円) | 鉄構陸機<br>(百万円) | その他<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去<br>又は全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|---------------------------|--------------|--------------|-------------|---------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益                 |              |              |             |               |              |            |                     |             |
| 売上高                       |              |              |             |               |              |            |                     |             |
| (1) 外部顧客に<br>対する売上高       | 30,410       | 811          | 1,251       | 1,781         | 1,460        | 35,713     | -                   | 35,713      |
| (2) セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | -            | -            | -           | -             | 26           | 26         | 26                  | -           |
| 計                         | 30,410       | 811          | 1,251       | 1,781         | 1,486        | 35,739     | 26                  | 35,713      |
| 営業利益又は<br>営業損失( )         | 4,385        | 136          | 332         | 271           | 99           | 3,745      | 472                 | 3,273       |

(注) 1 事業区分は、製品の製造及び販売方法の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 新造船事業 新造船
- (2) 修繕船事業 修繕船
- (3) 機械事業 プレス用自動化装置、精密ばね成形機
- (4) 鉄構陸機事業 橋梁、鉄鋼構造物、環境機器、陸上機械
- (5) その他事業 ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

|                           | 新造船<br>(百万円) | 修繕船<br>(百万円) | 機械<br>(百万円) | 鉄構陸機<br>(百万円) | その他<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去<br>又は全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|---------------------------|--------------|--------------|-------------|---------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益                 |              |              |             |               |              |            |                     |             |
| 売上高                       |              |              |             |               |              |            |                     |             |
| (1) 外部顧客に<br>対する売上高       | 80,981       | 4,927        | 4,230       | 3,331         | 4,209        | 97,678     | -                   | 97,678      |
| (2) セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | -            | -            | -           | -             | 426          | 426        | 426                 | -           |
| 計                         | 80,981       | 4,927        | 4,230       | 3,331         | 4,635        | 98,104     | 426                 | 97,678      |
| 営業利益又は<br>営業損失( )         | 9,389        | 38           | 732         | 411           | 294          | 8,578      | 1,519               | 7,059       |

(注) 1 事業区分は、製品の製造及び販売方法の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 新造船事業 新造船
- (2) 修繕船事業 修繕船
- (3) 機械事業 プレス用自動化装置、精密ばね成形機
- (4) 鉄構陸機事業 橋梁、鉄鋼構造物、環境機器、陸上機械
- (5) その他事業 ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事

3 収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約(重要性のないものを除く)において、当第3四半期連結会計期間までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。  
この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における売上高は新造船事業において18,924百万円増加し、鉄構陸機事業においては1,495百万円減少し、新造船事業においては営業利益が7,274百万円増加し、鉄構陸機事業においては営業損失が182百万円増加し、消去又は全社においては営業損失が19百万円増加している。



【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

|                          | 中米     | その他   | 計      |
|--------------------------|--------|-------|--------|
| 海外売上高(百万円)               | 24,511 | 4,474 | 28,985 |
| 連結売上高(百万円)               |        |       | 35,713 |
| 連結売上高に占める<br>海外売上高の割合(%) | 68.6   | 12.6  | 81.2   |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

中米.....パナマ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

4 「欧州」(当第3四半期連結会計期間1,160百万円)及び「アジア」(当第3四半期連結会計期間3,300百万円)は連結売上高の10%未満となったため、当第3四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示している。

また、前第3四半期連結会計期間において区分表示していた「アフリカ」については、当第3四半期連結会計期間の売上高はない。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

|                          | 中米     | 欧州    | その他   | 計      |
|--------------------------|--------|-------|-------|--------|
| 海外売上高(百万円)               | 65,525 | 9,840 | 4,382 | 79,747 |
| 連結売上高(百万円)               |        |       |       | 97,678 |
| 連結売上高に占める<br>海外売上高の割合(%) | 67.0   | 10.1  | 4.5   | 81.6   |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

中米.....パナマ

欧州.....マルタ、マン島、イギリス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

4 「アジア」(当第3四半期連結累計期間4,288百万円)は連結売上高の10%未満となったため、当第3四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示している。

また、前第3四半期連結累計期間において区分表示していた「アフリカ」については、当第3四半期連結累計期間の売上高はない。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当企業集団は、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としており、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業活動を展開している。

従って、当企業集団は、事業部及び中核子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「新造船事業」、「修繕船事業」、「機械事業」、「鉄構陸機事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしている。

「新造船事業」は、各種船舶の製造販売をしている。「修繕船事業」は、函館どつく株式会社が営んでいる事業で各種船舶の修繕及び解体をしている。「機械事業」は、オリイメック株式会社が営んでいる事業で主にプレス用自動化装置及び精密ばね成形機の製造販売をしている。「鉄構陸機事業」は、主に鉄鋼構造物の製造販売をしている。「その他事業」は、主にソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事等をしている。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

|                         | 報告セグメント |       |       |       |       | 合計      | 調整額<br>(注) 1 | 四半期連<br>結損益計<br>算書計上<br>額(注) 2 |
|-------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|---------|--------------|--------------------------------|
|                         | 新造船     | 修繕船   | 機械    | 鉄構陸機  | その他   |         |              |                                |
| 売上高                     |         |       |       |       |       |         |              |                                |
| 外部顧客への売上高               | 84,481  | 5,310 | 4,146 | 3,459 | 3,338 | 100,734 |              | 100,734                        |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高   |         |       |       |       | 135   | 135     | 135          |                                |
| 計                       | 84,481  | 5,310 | 4,146 | 3,459 | 3,473 | 100,869 | 135          | 100,734                        |
| セグメント利益又は<br>セグメント損失( ) | 8,211   | 78    | 842   | 62    | 264   | 7,617   | 1,521        | 6,096                          |

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,521百万円には、セグメント間取引消去 16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,505百万円が含まれている。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

|                         | 報告セグメント |     |       |       |       | 合計     | 調整額<br>(注) 1 | 四半期連<br>結損益計<br>算書計上<br>額(注) 2 |
|-------------------------|---------|-----|-------|-------|-------|--------|--------------|--------------------------------|
|                         | 新造船     | 修繕船 | 機械    | 鉄構陸機  | その他   |        |              |                                |
| 売上高                     |         |     |       |       |       |        |              |                                |
| 外部顧客への売上高               | 29,657  | 677 | 1,471 | 1,155 | 1,117 | 34,077 |              | 34,077                         |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高   |         |     |       |       | 32    | 32     | 32           |                                |
| 計                       | 29,657  | 677 | 1,471 | 1,155 | 1,149 | 34,109 | 32           | 34,077                         |
| セグメント利益又は<br>セグメント損失( ) | 4,296   | 385 | 80    | 65    | 121   | 4,177  | 478          | 3,699                          |

(注) 1 セグメント利益の調整額 478百万円には、セグメント間取引消去 4百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 474百万円が含まれている。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) | 前連結会計年度末<br>(平成22年3月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|
| 833円28銭                        | 834円80銭                  |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

|                               | 当第3四半期連結会計期間末<br>(平成22年12月31日) | 前連結会計年度末<br>(平成22年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円)               | 40,830                         | 41,008                   |
| 普通株式に帰属しない金額 (百万円)            | 612                            | 747                      |
| (うち新株予約権) (百万円)               | 48                             | 60                       |
| (うち少数株主持分) (百万円)              | 564                            | 687                      |
| 普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)    | 40,218                         | 40,261                   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株) | 48,266                         | 48,229                   |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

| 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |
|--|--|
| 1株当たり四半期純利益 111円81銭                          | 1株当たり四半期純利益 27円31銭                           |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり四半期純利益 111円61銭               | 潜在株式調整後<br>1株当たり四半期純利益 27円23銭                |

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

|   | 前第3四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年12月31日) |
|---|--|--|
| 四半期純利益 (百万円)                                  | 5,393  | 1,318  |
| 普通株式に帰属しない金額 (百万円)                            | -  | -  |
| 普通株式に係る四半期純利益 (百万円)                           | 5,393  | 1,318  |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株)                             | 48,229                                       | 48,251                                       |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株) | 89   | 145  |
| 普通株式増加数 (千株)                                  | 89   | 145  |

第3四半期連結会計期間

| 前第3四半期連結会計期間<br>(自平成21年10月1日<br>至平成21年12月31日) |        | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日) |        |
|---|--------|---|--------|
| 1株当たり四半期純利益                                   | 25円84銭 | 1株当たり四半期純利益                                   | 65円30銭 |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり四半期純利益                        | 25円79銭 | 潜在株式調整後<br>1株当たり四半期純利益                        | 65円10銭 |

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

|  | 前第3四半期連結会計期間<br>(自平成21年10月1日<br>至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間<br>(自平成22年10月1日<br>至平成22年12月31日) |
|--|---|---|
| 四半期純利益 (百万円)                             | 1,247   | 3,152   |
| 普通株式に帰属しない金額 (百万円)                       | -   | -   |
| 普通株式に係る四半期純利益 (百万円)                      | 1,247   | 3,152   |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株)                        | 48,229  | 48,266  |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 | 89  | 145   |
| 普通株式増加数 (千株)                             | 89  | 145   |

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## 2 【その他】

第112期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月11日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 配当金の総額             | 338百万円      |
| 1株当たりの金額           | 7円          |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月10日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松田 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月 4日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松 田 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤 川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。